こども文教委員会 令和5年2月17・20日 こども家庭部 資料1番 所管 子育て支援課

令和4年度 大田区子ども・子育て会議の取組みについて

令和4年度 大田区子ども・子育て会議の取組みについて下記のとおり報告する。

記

1 子ども・子育て会議の目的

子ども・子育て支援法に基づき、区長の付属機関として置く。特定教育・保育施設の利用定員の設置等に関する意見聴取のほか、区民及び関係団体との連携協働による子育て支援施策に関する事項等を調査審議し、区長に答申又は提言するため。

- 2 令和4年度 大田区子ども・子育て会議の開催状況
 - (1) 第1回(令和4年7月8日)
 - ① 令和3年度大田区子ども・子育て支援計画の実績報告
 - ② 大田区子ども・子育て支援事業計画について、中間見直しが必要であるかに ついて検討し、当初計画と令和3年度実績を比較した上で、計画の見直しを要する 程度の乖離が無いことを確認した。
 - ③ 次期大田区子ども・子育て支援計画の策定スケジュール案について了承を得た。
 - (2) 第2回(令和4年11月4日)
 - ① 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき、幼稚園や保育所等の特定教育・保育施設における利用定員を定めるにあたり、当該施設の概要を説明し、意見聴取を行った。
 - ② 次期子ども・子育て支援計画策定に向け、次期計画期間中に重点的に取り組むべき主題として庁内から抽出した案を基に検討を行った。
 - (3) 第3回(令和5年1月31日)
 - ① 児童虐待の防止、子どもの居場所づくり等について意見交換し、優先的に取り組むべき主題を検討した。
- 3 令和5年度の主な検討事項(予定)

次期計画策定に向けたニーズ調査におけるアンケート項目案、ニーズ調査結果、次期 計画の骨子案等についての意見聴取 など